

(院内集会資料)

消費者物価上昇の生活保護利用世帯への影響の検討

(最新月の物価指数と2024年の物価指数による)

2025年4月3日

高木 健康¹

1 はじめに

厚生労働省は、2023（令和5）年の生活保護基準改定に際し、生活保護基準部会の2022（令和4）年12月6日付報告書を踏まえるとしながら、「足下の社会経済情勢等を総合的に勘案し」て「当面2年間は（令和5～6年度）は臨時的・特例的な措置」として、「①検証結果の反映後の数値に1人1000円を加算する、②それでも金額が下がる世帯は従前の金額を維持する」とした。

そして、2025（令和7）年については、「①検証結果の反映後の数値にさらに500円を追加して1人1500円を加算する、②それでも金額が下がる世帯は従前の金額を維持する」とした。

しかし、近時の物価上昇から考えると、さらに500円の追加では物価上昇による生活費の増加には追いつかないと考えられる。

厚生労働省が2025年の生活扶助基準（生活保護基準の中の生活費部分。「基準生活費」とも言われる）を決めるにあたっては、直近の消費者物価の上昇が生活保護世帯に対してどのような影響を及ぼしているかが重要な要素となると考えられる。

そこで、直近の消費者物価の上昇が生活保護利用世帯に対してどのような影響を及ぼしているかについて、簡単な検討をした。

2 概要

2018（平成30）年の生活保護基準改定による最後の生活扶助基準の変更は2020（令和2）年10月になされた。

よって、本検討では、2020年を基準として2025（令和7）年1月の物価上昇の影響を検討する²。

消費者物価指数は、2020年基準の2025年1月の十大項目の物価指数を使用する。

所得階層によって、収入のうち何にどの程度支出するかの割合（ウエイト）は大きく異なる（例えば、低所得層ほど食費や光熱費などの必需費目への支出割合が高い）。そこで、検討する対象は、家計調査による総世帯の平均、第1・五分位（所得下位20%層）、第1・十分位（所得下位10%層）、社会保障生計調査（生活保護利用世帯の家計調査）による2人以上世帯、単身世帯とし、まずは、いずれも2020年の十大項目の消費金額をもとに計算する。な

¹ 弁護士、小倉南法律事務所（北九州市小倉南区守恒1-11-5）、福岡県弁護士会所属

² 2025年1月の物価指数を使用するのは、入手できる直近のデータのため

お、10項目目は、家計調査では「諸雑費」、社会保障生計調査では「その他」で計算する。

また、生活保護利用世帯には、生活扶助のほか、住宅扶助、医療扶助、教育扶助が支給されているので、生活扶助費による実質的購買力を維持する観点からは、生活扶助費から支出する費目が物価動向によってどのような影響を受けたかを把握する必要がある。そこで、住宅、保健医療、教育の項目を除外しての計算も行う。

3 消費者物価指数について

消費者物価指数については、総務省の消費者物価指数のデータを使用する。

本件では、上記の通り、2020年を基準とした2025年1月の物価上昇の影響の検討なので、2020年を基準とした2025年1月の各項目の物価指数を使用する³。

項目については、概略の把握と即時性のために、十大項目での比較とする。

なお、10項目目は、家計調査では「その他の消費支出」となっているが、消費者物価指数では「諸雑費」となっているので「諸雑費」の指数を使用する。

4 家計調査について

家計調査では、基準時である2020年の家計調査のデータを使用する。

家計調査には、「総合」や「2人以上世帯」などの区分があるが、「総合」のデータを使用する。区分としては、「平均」と「五分位ごと」「十分位ごと」のデータがあるので、その中から、「平均」、「第1・五分位」、「第1・十分位」のデータを使用する⁴。

家計調査の使用項目は、十大項目を使用する。家計調査では、10項目目は「その他の消費支出」となっているが、物価指数では「諸雑費」となっているので、「その他の消費支出」の中の「諸雑費」の数値で計算する。

各分位について10項目の消費額を抽出し、各項目のウェイトを計算する。

5 社会保障生計調査について

社会保障生計調査でも基準時である2020年のデータを使用する。社会保障生計調査では、「2人以上世帯」、「単身世帯」のデータを使用する⁵。10項目目は「その他」の数値を使用する。10項目の消費額を抽出し、各項目のウェイトを計算する。

6 10大項目（全消費項目）による計算

³ 2025年1月の消費者物価指数は、総務省の統計データの消費者物価指数／2020年基準消費者物価指数／月次／月報で2025年1月を選択する

⁴ 総務省のデータから、家計調査年報（家計収支編）2020年（令和2年）から詳細結果表の総世帯の2020年を選び、さらに「年間収入五分位・十分位階級別」を選ぶ

⁵ 総務省の統計データの社会保障生計調査／社会保障生計調査／年度次／令和2年度社会保障生計調査から、消費支出の状況の「2人以上の世帯」と「単身世帯」を選ぶ

全消費項目の計算については次のとおりである。

物価指数について、2020年を基準（100）とする2025年1月の各項目の指数を抽出する。

各項目のウェイトについては、2020年の家計調査の分位別または社会保障生計調査の世帯別の各消費項目の消費支出額を抽出し、合計額を100として各消費項目のウェイトを計算する。そのうえで、消費項目ごとにウェイトと物価指数をかけて100で割った数値を出し、それらの数値を合計するとその数値が2020年を100とする2025年1月の数値となる。（計算1）

以上によると、2025年1月の各階層の数値は、家計調査平均112.6、第1・五分位113.4、第1・十分位113.6、生計調査2人以上世帯113.1、単身世帯112.3となる⁶。

7 7項目(住居、保健医療、教育を除く「生活扶助相当支出」)による計算

2で述べたとおり、生活保護利用世帯には、生活扶助のほか、住宅扶助、医療扶助、教育扶助が支給されているため、生活扶助基準による実質的購買力を維持する観点からは、生活扶助費から支出される費目(生活扶助相当支出)の物価動向を把握する必要がある。そこで、上記の計算から、住居、保健医療、教育の項目を除いた7項目での計算を行う。(計算2)

その結果は、家計調査平均114.7、第1・五分位115.7、第1・十分位115.9、生計調査2人以上世帯116.4、単身世帯116.9となる。順に数字が高くなっており、低所得者になるほど物価高騰の影響を強く受けていることが分かる。

8 2024年の物価指数による計算

上記は、各月の物価指数による各階層の受けた影響であったが、2024年の物価指数も公表されたので、2024年の物価指数によって各階層が受けた影響も検討してみた。

方法は、上記と同じであり、各月の物価指数の代わりに2024年の物価指数を使用するだけである。

その結果は、10大項目では、家計調査平均109.5、第1・五分位110.1、第1・十分位110.2、生計調査2人以上世帯109.8、単身世帯109.3となる⁷。

⁶ 計算1（全消費項目による計算）では、社会保障生計調査による数値が家計調査による数値より小さいが、家計調査と社会保障生計調査において住居の金額が大きく違うことによると思われる。ちなみに、住居だけを除いた計算では、家計調査平均113.5、第1・五分位114.8、第1・十分位115.0、社会保障生計調査2人以上世帯115.5、単身世帯116.3となった。

⁷ ここでも、10大項目では、社会保障生計調査による数値が家計調査による数値より小さいが、家計調査と社会保障生計調査において住居の金額が大きく違うことによると思われる。ちなみに、住居だけを除いた計算では、家計調査平均110.1、第1・五分位111.0、第1・十分位111.2、社会保障生計調査2人以上世帯111.5、単身世帯112.0となった。

生活扶助相当品目(住居、保健医療、教育を除いた7項目)での計算では、家計調査平均110.9、第1・五分位111.7、第1・十分位111.8、生計調査2人以上世帯112.2、単身世帯112.5となる。(計算3) やはり、順に数字が高くなっており、低所得者になるほど物価高騰の影響を強く受けていることが分かる。

9 2020年からの経年(月)の変化

上記の計算2と同じ方法で、2020年から2024年までの毎年の変化、2024年1月から2025年1月までの毎月の変化を計算すると、表1の表とグラフのとおりとなる。

これによると、いずれの階層でも物価上昇による影響を受けており、影響の度合いは家計調査平均→同第1・五分位→同第1・十分位→生計調査2人以上世帯→同単身世帯と大きくなっている。

さらに、2024年1月から2025年1月にかけてはいずれの階層でもほぼ毎月物価が上昇しており、大きな影響を受けていることが分かる。

この傾向が続けば、2025(令和7)年も更に物価上昇による影響が続くものと考えられる。

10 結論

以上のように、2020年からの消費者物価の上昇により、2025年1月には、低所得世帯や生活保護利用世帯にとっては、全消費項目に関する計算でも約13%、住居、保健医療、教育を除いた生活扶助相当支出に関する計算では約16%の物価上昇となっていることがわかる。

消費者物価指数の上昇が生活扶助費から支出する費目に与えた影響を計測・把握する観点からは、生活扶助相当支出に関して、生活保護利用世帯の家計調査である社会保障生計調査に拠るべきである(少なくとも、生活保護利用世帯に近接している第1・十分位による計算結果に拠るべきである)。

よって、厚生労働省が2025(令和7)年の生活保護基準について、2024年から500円の加算をする(それでもなお減額となる世帯は据置き)としたのは明らかに不十分であり、15.7%ないし16.9%の物価上昇を考慮した基準にすべきである。

以上

計算1 全項目による2025年1月の物価上昇の影響

物価上昇による各階層への影響
2025年1月(2020年=100)
全項目での計算

項目	物価指数 2020=100	家計調査 平均			家計調査 第1・五分位			家計調査 第1・十分位			社会保障生計調査 2人以上世帯			社会保障生計調査 単身世帯		
		金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100
		食料	124.7	63,145	30.1	37.6	36,843	31.4	39.2	32,261	32.2	40.2	47,622	31.1	38.7	29,464
住居	103.5	18,614	8.9	9.2	13,919	11.9	12.3	11,924	11.9	12.3	30,861	20.1	20.8	31,290	30.9	32.0
光熱・水道	119.3	18,306	8.7	10.4	13,005	11.1	13.2	11,798	11.8	14.1	16,654	10.9	13.0	9,561	9.5	11.3
家具・家事用品	119.6	10,014	4.8	5.7	5,401	4.6	5.5	4,376	4.4	5.2	9,523	6.2	7.4	5,189	5.1	6.1
被服及び履物	108.6	7,370	3.5	3.8	3,111	2.7	2.9	2,530	2.5	2.7	5,092	3.3	3.6	2,673	2.6	2.9
保健医療	103.9	11,710	5.6	5.8	7,459	6.4	6.6	6,036	6.0	6.3	6,053	3.9	4.1	3,603	3.6	3.7
交通・通信	99.1	32,360	15.4	15.3	13,744	11.7	11.6	11,501	11.5	11.4	15,706	10.2	10.1	8,287	8.2	8.1
教育	101.3	6,708	3.2	3.2	391	0.3	0.3	220	0.2	0.2	2,676	1.7	1.8	-	-	-
教養娯楽	112.9	21,208	10.1	11.4	11,341	9.7	10.9	9,569	9.6	10.8	6,675	4.4	4.9	4,262	4.2	4.8
諸雑費	105.6	20,223	9.6	10.2	12,068	10.3	10.9	9,937	9.9	10.5	12,502	8.2	8.6	6,794	6.7	7.1
合計		209,658	100.0	112.6	117,282	100.0	113.4	100,152	100.0	113.6	153,364	100.0	113.1	101,123	100.0	112.3

計算2 7大項目による2025年1月の物価上昇の影響

物価上昇による各階層への影響
2025年1月(2020年=100)
住居・保健医療・教育を除く

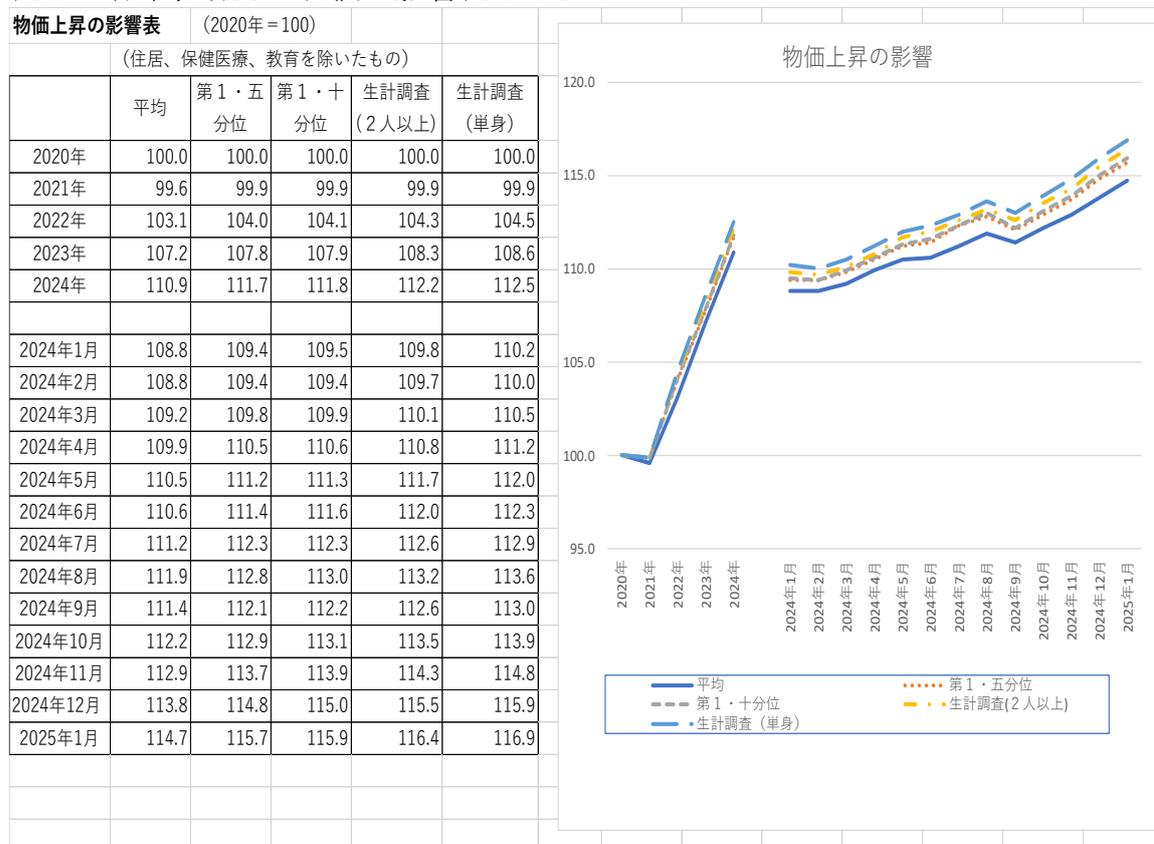
項目	指数 2020=100	家計調査 平均			家計調査 第1・五分位			家計調査 第1・十分位			社会保障生計調査 2人以上世帯			社会保障生計調査 単身世帯		
		金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100
		食料	124.7	63,145	36.6	45.6	36,843	38.6	48.1	32,261	39.4	49.1	47,622	41.9	52.2	29,464
住居	103.5		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
光熱・水道	119.3	18,306	10.6	12.7	13,005	13.6	16.2	11,798	14.4	17.2	16,654	14.6	17.5	9,561	14.4	17.2
家具・家事用品	119.6	10,014	5.8	6.9	5,401	5.7	6.8	4,376	5.3	6.4	9,523	8.4	10.0	5,189	7.8	9.4
被服及び履物	108.6	7,370	4.3	4.6	3,111	3.3	3.5	2,530	3.1	3.4	5,092	4.5	4.9	2,673	4.0	4.4
保健医療	103.9		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
交通・通信	99.1	32,360	18.7	18.6	13,744	14.4	14.3	11,501	14.0	13.9	15,706	13.8	13.7	8,287	12.5	12.4
教育	101.3		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
教養娯楽	112.9	21,208	12.3	13.9	11,341	11.9	13.4	9,569	11.7	13.2	6,675	5.9	6.6	4,262	6.4	7.3
諸雑費	105.6	20,223	11.7	12.4	12,068	12.6	13.3	9,937	12.1	12.8	12,502	11.0	11.6	6,794	10.3	10.8
合計		172,626	100.0	114.7	95,513	100.0	115.7	81,972	100.0	115.9	113,774	100.0	116.4	66,230	100.0	116.9

計算3 7大項目による2024年の物価上昇の影響

物価上昇による各階層への影響
2024年(2020年=100)
住居・保健医療・教育を除く

項目	指数 2020=100	家計調査 平均			家計調査 第1・五分位			家計調査 第1・十分位			社会保障生計調査 2人以上世帯			社会保障生計調査 単身世帯		
		金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100	金額	ウエイト	×指数 /100
		食料	117.8	63,145	36.6	43.1	36,843	38.6	45.4	32,261	39.4	46.4	47,622	41.9	49.3	29,464
住居	103.1		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
光熱・水道	112.8	18,306	10.6	12.0	13,005	13.6	15.4	11,798	14.4	16.2	16,654	14.6	16.5	9,561	14.4	16.3
家具・家事用品	118.4	10,014	5.8	6.9	5,401	5.7	6.7	4,376	5.3	6.3	9,523	8.4	9.9	5,189	7.8	9.3
被服及び履物	108.2	7,370	4.3	4.6	3,111	3.3	3.5	2,530	3.1	3.3	5,092	4.5	4.8	2,673	4.0	4.4
保健医療	102.8		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
交通・通信	97.4	32,360	18.7	18.3	13,744	14.4	14.0	11,501	14.0	13.7	15,706	13.8	13.4	8,287	12.5	12.2
教育	101.6		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
教養娯楽	112.9	21,208	12.3	13.9	11,341	11.9	13.4	9,569	11.7	13.2	6,675	5.9	6.6	4,262	6.4	7.3
諸雑費	104.8	20,223	11.7	12.3	12,068	12.6	13.2	9,937	12.1	12.7	12,502	11.0	11.5	6,794	10.3	10.8
合計		172,626	100.0	110.9	95,513	100.0	111.7	81,972	100.0	111.8	113,774	100.0	112.2	66,230	100.0	112.5

表1 各年、各月の物価の影響表とグラフ



2020年と比較した2025年1月の生活扶助相当支出

